

# 学校安全計画

## 静岡県富士見中学校・高等学校

学校における正常な教育活動が何らかの理由で阻害されることのないように、予想される危機を未然に防止する。あるいは、その被害を最小限に食い止めるための措置に努め、生じてしまった事故や事件に対する善後策を講ずる。

### I 学校における安全管理

学校は教育の場として、常に安全で健康的な環境が維持されなければならない。学校における安全管理は、事故要因と学校環境や生徒の生活等における行動の危険の早期発見し、その危険を速やかに取り除くとともに、事故が発生した時には、適切な応急処置や安全措置ができるような体制を確立し、生徒の安全確保を図るようにすることである。このための学校環境の安全管理、学校生活の安全管理、事故発生時の措置及び通学の安全管理などを年間計画に基づいて、適切に行う。

#### 1. 安全管理の内容

事故は人的要因と物的要因が考えられる。事故発生の原因として、いずれか一方だけが指摘されることはまれであり、多くは生徒の行動と施設との相関関係において発生していることに留意する必要がある。生徒は、危険に対する判断力が未発達であるため、その動作・行動が予期せぬ事故を招いていることが多い。したがって、学校施設・設備の安全管理は、生徒に対する直接的な行動規制としての生活管理及び危険に対する判断能力の育成のための安全学習・安全指導と関連づけることが大切である。また、学校施設・設備の状態は、時間の経過及び自然的・人為的作用によって、常に流動的であることから、使用方法によっては、「昨日は安全であった」からといって「今日も安全である」とは言えないことに留意し、学校施設・設備の安全管理は計画的・継続的に行われる必要がある。

#### 2. 学校施設・設備の安全管理の機能

(1) 学校施設・設備の中に潜在している危険を早期に発見し、それに対して事前指導を講ずることによって事故の防止を図り、安全な教育活動を確保すること。

(2) 地震・台風等の異常な自然現象及び火災の災害に備えて、人的・物的被害を最小限に食い止めるとともに、生徒の安全を確保するための環境条件を整備すること。

(3) 事故の直接的・間接的原因がその時の生徒の心理状態による場合もあることから、生徒が安全について必要な事柄を理解し、これらの日常生活に適用して、安全な行動ができるような雰囲気づくりをしていくこと。

#### 3. 学校施設・設備の安全管理の対象

学校施設・設備の安全管理は、校舎内外の施設・設備のすべてについて行う。

#### 4. 安全管理に関する事項

##### (1) 生活安全

- ア 施設・設備の安全点検
- イ 各教科、学校行事、部活動、休憩時間、その他の学校生活の決まり・約束等の設定
- ウ 安全に関する意識や行動、事故災害の発生状況の調査
- エ その他の必要事項

##### (2) 交通安全

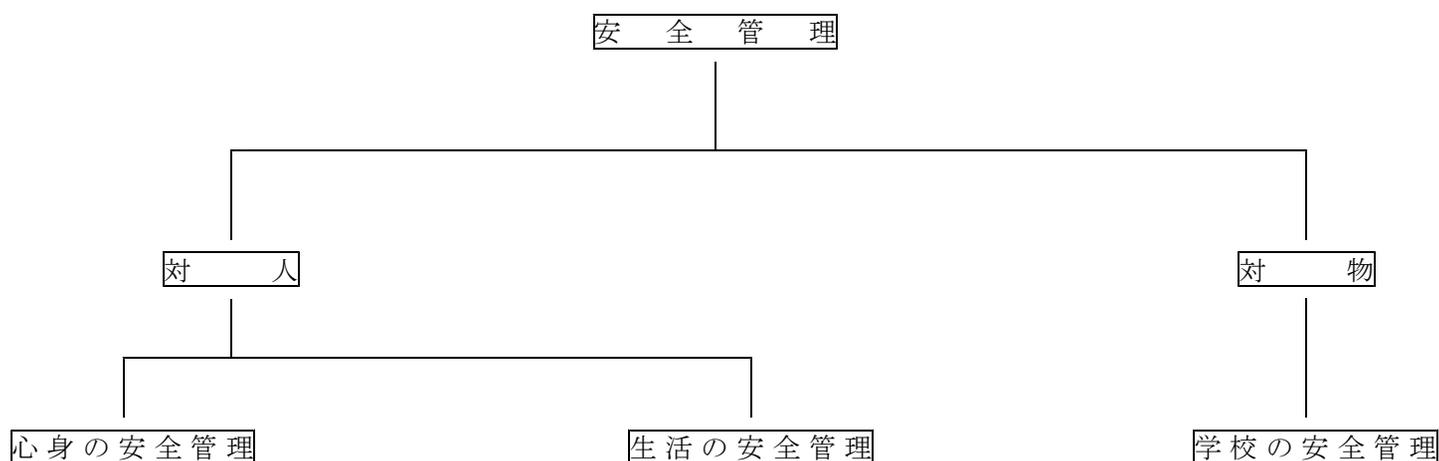
- ア 通学路の設定と安全点検
- イ 通学に関する安全の決まり・約束等の設定
- ウ 交通安全に関する意識や行動、交通事故の発生状況の調査
- エ その他の必要事項

##### (3) 災害安全

- ア 防災のための組織づくり
- イ 避難場所・経路の設定と点検・確保
- ウ 防災設備の点検
- エ その他の必要事項

##### (4) 新たな危機事象への対応

- ア 学校への犯罪予告・テロへの対応について
- イ インターネット上の犯罪被害への対応について



- |                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                           |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事故発生の主要因の把握</li> <li>○ 日常の行動観察           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康診断</li> <li>・ Hyper-Qu等の調査</li> <li>・ 安全意識調査</li> </ul> </li> <li>○ 救急措置と緊急時の救急体制の確立</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校生活           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全行動の実態把握</li> <li>・ 休み時間等</li> <li>・ 体育、実験、実習等の授業</li> <li>・ 部活動等の活動</li> <li>・ 修学旅行、遠足等の行事</li> </ul> </li> <li>○ 校外生活           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 郊外の危険個所の把握</li> <li>・ 通学路の設定と通学方法</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設設備の安全点検等           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全点検</li> <li>・ 安全装置</li> </ul> </li> <li>○ 学校環境の美化等           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情操面</li> </ul> </li> </ul> |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## II 事故発生時の対応マニュアル

### 1 事故現場での（教師）の役割

1	事態を正確に確認する
---	------------

- ① けがや病気の部位
- ② 顔色、容態、深刻度
- ③ 事故発生時刻

2	事態を早急に連絡する
---	------------

- ① 現場付近の教職員に
- ② 校長、副校長、教頭、養護教諭、担任
- ③ 病院、救急車に

3	生徒を病院へ搬送する
---	------------

- ① 教師が添乗する（2人の教師が良）
  - ・ 第一発見者（事故状況を把握している）
  - ・ 養護教諭、学級担任または顧問教師
- ② 病院到着後の学校連絡
  - ・ 教頭…記録する
  - 到着時間、容態、病院名、所在地等
- ③ 添乗者は生徒を保護者に引き渡す
  - 事故について簡単に事実のみ話をする

4	事故の経緯と結果を記録する
---	---------------

- ① いつ …発生時刻
- ② どこで…発生場所
- ③ 誰が …けが・病人の氏名、学年、組  
保護者、住所、電話番号
- ④ どうして…事故発生までの経過（原因）  
発生状況
- ⑤ どうなった…けが・病気の部位、程度、容態  
措置
- ⑥ どうした…連絡（保護者、管理職、事務長）  
搬送（搬送者、搬送先の病院名と住所）
- ⑦ そのときは…目撃者の氏名（生徒・教師）

### 2 事故後の学校の対応

1	事態を正確に把握する
---	------------

- ① 第一発見者から生徒の容態を聞く
- ② 事故の経緯を確認する
- ③ 現場での処置の確認（搬送時刻、病院等の  
連絡）

2	事故処理の分担を決める
---	-------------

- ① 病院への添乗者
- ② 病院、保護者、報道機関、警察等の窓口
- ③ 事故記録担当者

3	保護者へ早めに連絡する
---	-------------

- ① 保護者へは、直接連絡をする
  - 事実を正確・冷静・詳細に
  - ・ 事実のみ
  - ・ 個人の見解や感想はだめ
  - ・ 責任逃れの表現をしない
- ② 病院へ直行するよう伝える

4	事故の状況を調査・記録する
---	---------------

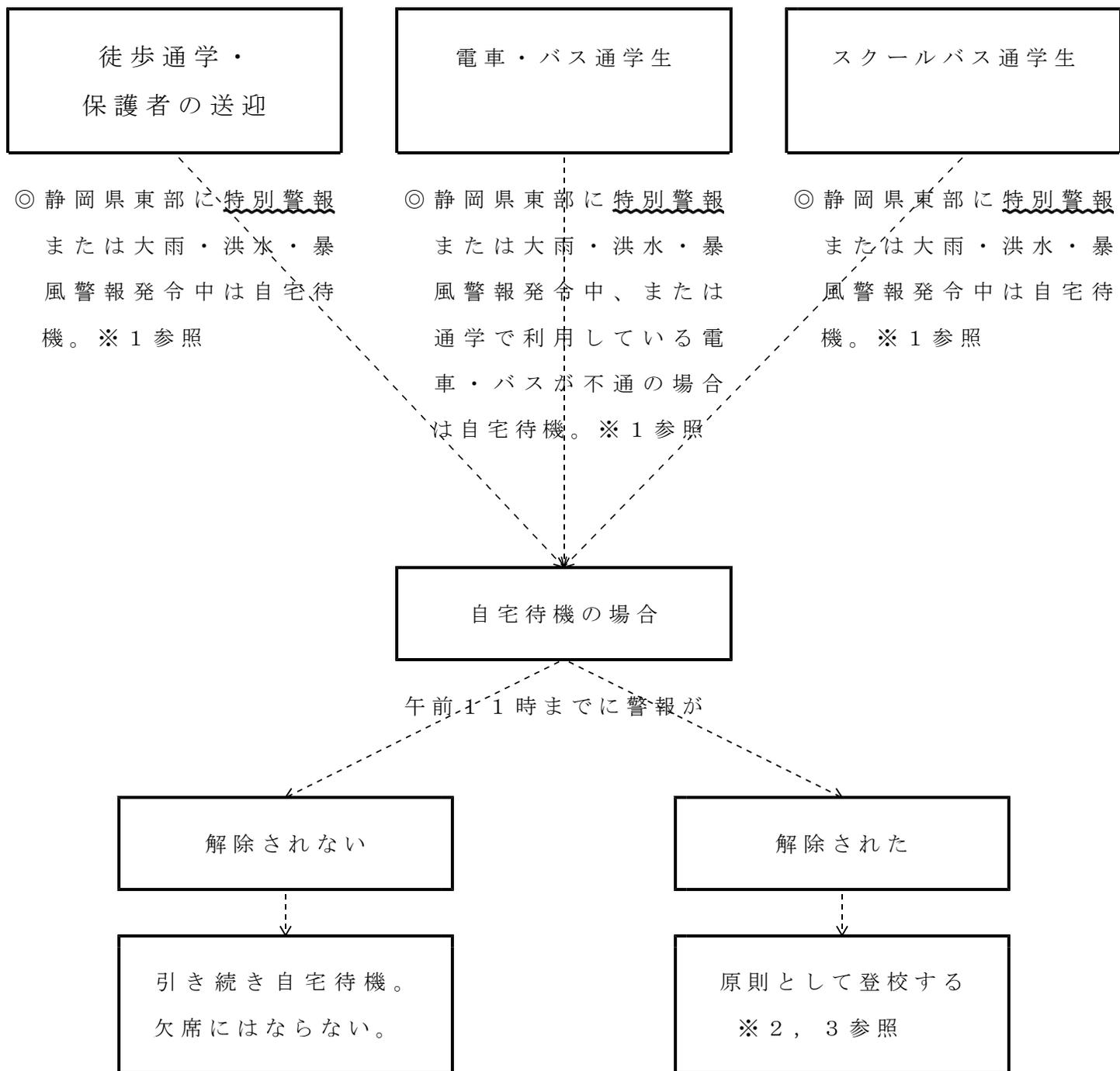
- ① 誰から…教職員、生徒、目撃者
- ② 何を …事故発生までの経過  
発生状況、措置
- ③ どこ …見取り図、写真等

報道機関への対応は	
①	決められた対応者のみ
②	会見発表の場所・日時を示し、 各社公平に
③	責任逃れの話はしない 事実のみ

### Ⅲ 大雨・台風の登校時の対応について（中学）

大雨・台風時の登校について、

#### ◎ 登校前の時点での判断基準



※ 1 上記以外でも、登校に危険が伴う場合は、保護者の判断で自宅待機として、学校に連絡をする。  
(欠席にはならない)

※ 2 警報が解除されても登校用のスクールバスは運行しないので、スクールバス通学生は登校手段がない場合には、自宅待機。(欠席にはならない)

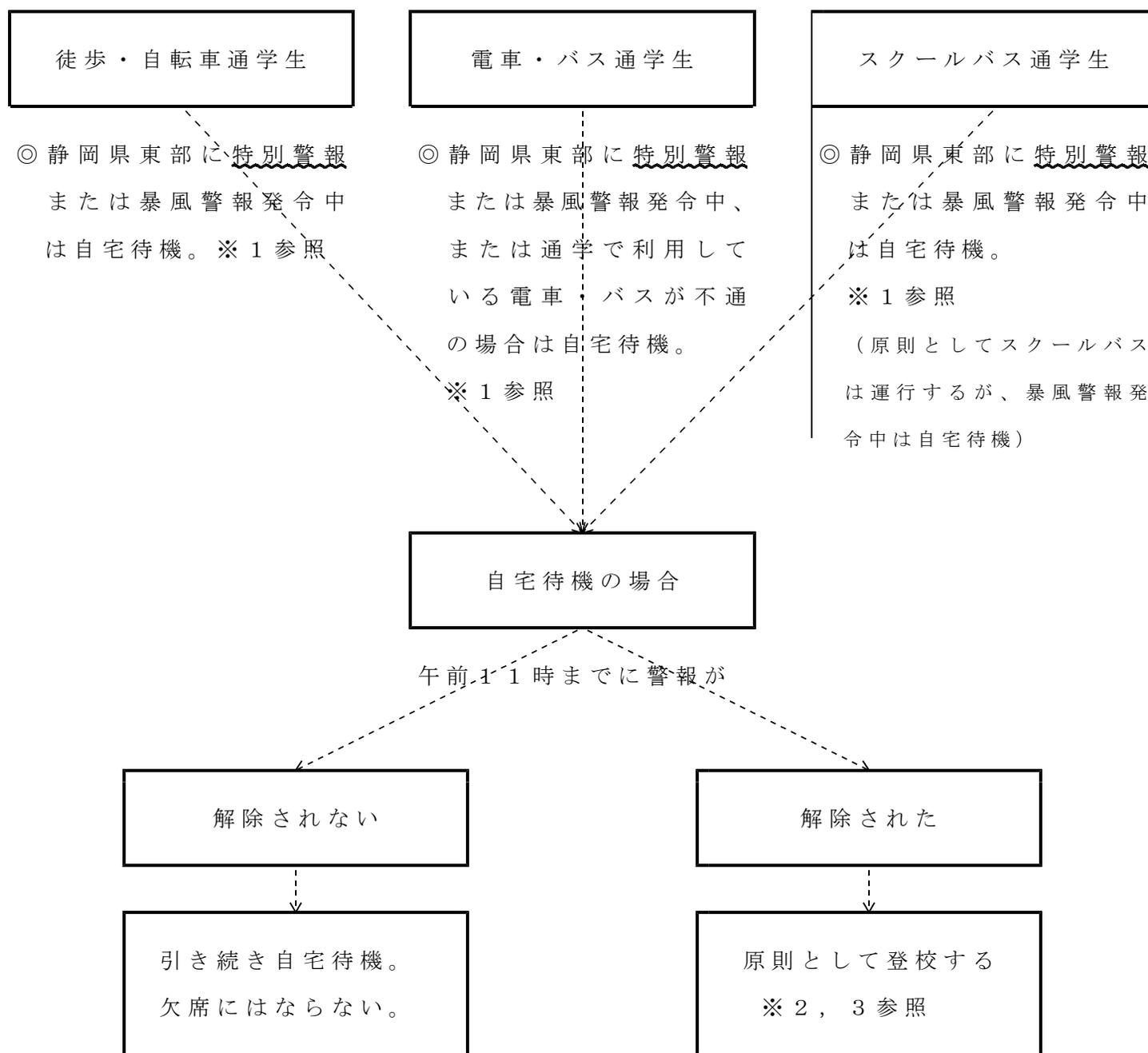
※ 3 警報が解除されても通学で利用している電車・バスが不通の場合は、自宅待機。  
(欠席にはならない)

台風の進路上にあり、台風による影響が考えられる場合は、学校より事前に指示をする。

# 大雨・台風の登校時の対応について（高校）

大雨・台風時の登校について、

## ◎ 登校前の時点での判断基準



- ※1 上記以外でも、登校に危険が伴う場合は、保護者の判断で自宅待機として、学校に連絡をする。  
(欠席にはならない)
- ※2 警報が解除されても登校用のスクールバスは運行しないので、スクールバス通学生は登校手段がない場合には、自宅待機。(欠席にはならない)
- ※3 警報が解除されても通学で利用している電車・バスが不通の場合は、自宅待機。  
(欠席にはならない)

台風の進路上にあり、台風による影響が考えられる場合は、学校より事前に指示をする。

#### IV 地震発生における生徒・教員の対応について

	生徒	授業担当教員
急に地震が発生した場合	<p>① 防災頭巾をかぶり、机の下にもぐる。 ※廊下やトイレ等にいた場合は、窓の近くから離れ、安全な箇所ではがむ。</p> <p>② 地震がおさまったら、所定の避難経路を通り、グラウンドへ避難する。</p> <p>③ 学年別に集合・整列をし、委員長は人数確認をする</p> <p>④ 中学生…保護者の迎えを待つ。  高校生…通学区別に分かれて集合する。</p> <p>⑤ 交通事情により帰宅できない地区の生徒は、校内の安全な場所に避難する。</p>	<p>① 防災頭巾をかぶらせ、地震がおさまるまで机の下にもぐらせる。</p> <p>② 地震がおさまったら、所定の避難経路を通らせ、グラウンドへ避難させる。</p> <p>③ 学年別に集合・整列させ、人数確認及び、負傷者がいないかを確認する。負傷者が発生した場合、軽傷の生徒・教員は養護教諭に手当をしてもらう。重傷の場合は、できる限りの応急処置をし、救急車の到着を待つ。もしくは、交通事情を考慮して救急病院にへ運ぶ。</p> <p>④ 中学生…安全確認できたら担任は家庭に連絡をとる。通学区の中学部の先生は保護者の迎えを待つ。 高校生…通学別に分かれて集合させ、安全確認ができたら各地区の避難場所に連れて行く。</p> <p>⑤ 中学生…保護者と連絡がつかない生徒や、交通事情により帰宅できない地区の生徒は、校内の安全な場所に避難させる。 高校生…交通事情により帰宅できない地区の生徒は、校内の安全な場所に避難させる。</p>

#### ※ 緊急地震速報が発令された場合について

速報が発令されても慌てない。校内放送を行うが、休み時間等で放送が聞き取り難い場合もあるので、地震が来ることを周囲にも知らせる。地震発生までに身近な安全な場所に避難する。教室にいた場合は机の下、教師外にいた場合は、塀や柵などの倒れてきそうな箇所から離れる。しっかり防災頭巾をかぶり、無い場合は身近なもので頭を守ること。

地震発生後は上記の表の通りに避難すること。

## V 熱中症の対応マニュアル

### 1. 熱中症とは何か

#### 教員としての基礎知識

#### ① 熱中症とは

熱中症とは、暑い環境で生じる障害の総称である。

専門的には、「暑熱環境下にさらされる、あるいは運動などによって体の中でたくさんの熱を作るような条件下にあった者が発症し、体温を維持するための生理的な反応により生じた失調状態から、全身の臓器の機能不全に至るまでの、連続的な病態」とされている。

#### 【熱中症の病型】

(1)熱失神 皮膚血管の拡張によって血圧が低下、脳血流が減少しておこるもので、めまい、失神などがみられる。脈は速くて弱くなる。	I 度	軽症度
(2)熱けいれん 大量に汗をかき、水だけを補給して血液の塩分濃度が低下した時に、足、腕、腹部の筋肉に痛みを伴ったけいれんがおこる。		
(3)熱疲労 脱水による症状で、脱力感、倦怠感、めまい、頭痛、吐き気などがみられる。	II 度	中等度
(4)熱射病 体温の上昇のため中枢機能に異常をきたした状態で、意識障害（応答が鈍い、言語がおかしい、意識がない）がおこり死亡率が高い。	III 度	重傷度

#### ② 熱中症の発症例と近年の動向

- ・熱波により主に高齢者に起こるもの
- ・幼児が高温環境で起こるもの
- ・暑熱環境での労働で起こるもの
- ・スポーツ活動中に起こるもの

※かつて熱射病による死亡事故は軍隊や炭坑、製鉄所などの労働現場で問題になったが、これらは活動基準や労働基準が策定されることによって現在ではほとんどなくなり、代わってスポーツによるものが問題になっている。

#### ③ 熱中症の起こりやすい気象・環境・活動条件など

- 前日までに比べ、急に気温が上がった場合
- 梅雨明けをしたばかりの時
- 気温はそれほどでなくとも、湿度が高い場合（例：気温 20℃・湿度 80%）
- 活動場所が、アスファルトなどの人工面で覆われているところや草が生えていない裸地、砂の上などの場合
- 普段の活動場所とは異なった場所での場合（涼しいところから暑いところへなど）
- 休み明け、練習の初日
- 練習が連日続いた時の最終日前後

#### ④ 熱中症例が多く報告されているスポーツ種目

【屋外】・野球・ラグビー・サッカー 等

【屋内】・柔道・剣道 等

※練習内容に持久走やダッシュの繰り返しなど継続するランニングで多発している。

## 2. 熱中症を防ぐためには ―運動部顧問の心得―

### 1. 個人の備えとして

#### ①個人それぞれ体調に注意していく

- 睡眠不足は熱中症を引き起こしやすく、また、疲労の蓄積、集中力の低下などによってケガなどを誘発させるので、注意が必要である。
- 軽いケガや故障を持ったまま運動をすると、健康な状態に比べて多くのストレスが体にかかり、通常より精神的にも体力的にも疲れているため熱中症になりやすくなる。
- 発熱、疲労、下痢、貧血、循環器疾患なども原因となる。  
特に暑い時期は下痢になりやすいですが、下痢は脱水状態を引き起こし、水分を摂っても吸収が悪くなっているので、特に注意が必要である。
- 体力の低い者、肥満、暑さに馴れていない者の運動軽減も考慮する。

#### ②服装に気をつける

- 服装は軽装で吸湿性や通気性のよい素材で色合いも熱を吸収しないもの（白系統の色）にする。
- 直射日光は帽子で防ぐようにする。
- 暑い時は、白いメッシュ状に織り込んだ速乾性の素材の半袖シャツに短パンという服装がベストである。

#### ③体重による体調チェック

毎朝起床時に体重を計ると疲労の回復状態や体調のチェックに役立つ。また、運動前後に体重を計ると運動中に汗などで失われた水分量が求められる。

※体重の3%の水分が失われると運動能力や体温調整能力が低下するので、運動による体重減少が2%を超えないように水分を補給していく。

### 2. 教員の心得

#### ①環境条件を把握し、それに応じた運動、水分補給などを指導していく

- 暑い時期の運動はなるべく涼しい時間帯に行うようにし、急な激しい運動を避け、休憩と水分補給を頻繁に行う必要がある。
- 部活動、チームなどの集団での活動の場合、強制的に水分補給ができる時間を設ける「強制飲水」を行う。個人が好きなきときに自由に飲める「自由飲水」は避け、強制飲水と自由飲水の両方を併用して行う方法がベストである。  
※休憩は30分に1回・水分補給は15～30分に1回（スポーツドリンクなどの塩分濃度0.1～0.2%のもの）を目安としていく。

#### ②暑さに徐々に馴らしていく（暑熱馴化）。

暑熱環境での体温調節能力には、暑さへの馴れ（暑熱馴化）が関係している。（熱中症の事故は急に暑くなった時に多く発生している）急に暑くなった時には運動を軽減し、暑さに馴れるまでの数日間は、軽い短時間の運動から徐々に増やしていくようにしていく。

#### ③熱中症の症状の兆候をみるチェックポイント

- (1)足の運びや動き (2)目の焦点 (3)質問にきっちり反応できるか

以上3点を判断基準にしていく。（少しでもおかしければ、休息・冷却・水分補給を）

#### ④環境温度が厳重警戒等の気温に達した場合の周知

職員室入り口の測定機器により、「厳重警戒等」の気温に達した場合、生徒に対し予防周知をしていく。

### ⑤ 指導的立場の者への啓発推進

スポーツによる熱中症事故は無知と無理によって健康な人に生じるものであり、適切な予防措置さえ講ずれば防げることを指導者が認識・熟知する必要がある。

○熱中症に関する情報の収集に努める。

○熱中症関連の講習会・セミナー等に積極的に参加していく。

※指導者にはひとたび事故が起これば法的な責任・道義的な責任を負うことになること、事故防止には安全配慮義務（危険予見義務・危険回避義務）があることを認識していく。

## 3. 熱中症になったときには

### －指導者だれもが知っておくべき救急処置－

#### 1. 応急手当

暑い時には常に症状の兆候がないかを注意し、発症後は速やかに必要な手当や措置をとることが大切である。

#### (1)熱失神・(2)熱けいれん・(3)熱疲労 に対しては

○涼しい場所に運び、衣服をゆるめて寝かせ、水分を補給すれば通常は回復する。

○熱けいれんの場合は、生理食塩水(0.9%食塩水)を補給する。

○足を高くし、手足を末梢から中心部に向けてマッサージするのも有効である。

◎吐き気やおう吐などで水分補給ができない場合には病院に運び、点滴を受ける必要がある。

#### (4)熱射病 に対しては

死の危険のある緊急事態である。

体を冷やしながら集中治療のできる病院へ一刻も早く運ぶ必要がある。

いかに早く体温を下げて意識を回復させるかが予後を左右するので、現場での処置が重要である。

○体温を下げるには、

水をかけたり濡れタオルを当てて扇ぐ方法、くび、脇の下、足の付け根など太い血管のある部分に氷やアイスパックをあてる方法が効果的である。

○循環が悪い場合には、足を高くし、マッサージをする。

◎症状としては、

意識の状態と体温が重要である。

意識障害は軽いこともあるが、応答が鈍い、言語がおかしいなど少しでも異常がみられる時には重傷と考えて処置していく。

#### 2. 事前準備 －応急手当を想定して－

##### ① 準備物品

○冷却剤（氷嚢、アイスパックなどと、冷水を作るために十分な量の氷）

○送風器具（送風できるものならば、団扇、扇風機、服などどのようなものでも可）

○スポーツドリンク（塩分濃度 0.1～0.2%・糖分濃度 3～5%で 5～15℃程度に冷やしたもの）

○けいれん対処用に、塩分濃度 0.9%の飲み物

○携帯電話（現場からすぐに救急車を呼べるようにするため）

VI < 緊急時の連絡・対応体制 >

